

1. 基本情報						
施策コード	331		施策名	青少年の健全育成		
将来像	3	子どもたちを健やかに育むまち(「人づくり」の分野)				
まちづくりの基本目標	33	青少年や若者が希望や夢を持つことができるまち				
主担当部	子ども家庭部		主担当課	児童センター	係	児童青少年
担当者	佐々木 秀貴		役職	子ども家庭部長	内線	240
関係課	生涯学習スポーツ	地域包括ケア推進	教育総務	指導		

2. 施策の方向	
10年後の姿	次代を担う青少年が自己実現をしながら幸せで自立した社会生活を送っています。大人は子どもの人権を大切に、乳幼児期から青年期までのライフステージを見守り、育ちを支えています。
施策の方向性	1 青少年の人間性・社会性を育みます
	2 悩みや問題を抱える青少年に寄り添った支援をします
	3 地域を上げて青少年を育成する体制を整えます
	4 青少年の居場所を充実します
	5

3. 構成事業の状況							(単位:千円)	
No.	事務事業名	実行計画	施策の方向性	担当課	平成26年度決算	平成27年度決算	平成28年度予算	
0103020107	新次世代育成支援行動計画策定事業		すべて	児童センター	-	-	4,403	
0103020501	青少年問題協議会事業		3	児童センター	1,951	1,966	2,064	
0103020503	青少年委員活動事業		3	児童センター	1,106	998	1,234	
0103020504	放課後子ども教室推進事業	対象	3、4	児童センター	25,810	26,324	27,127	
0103020804	児童センター事業	対象	すべて	児童センター	8,291	6,954	4,237	
0110050105	成人式開催事業		1、3	生涯学習スポーツ課	85	81	90	
0110060103	スポーツ推進委員活動事業		1	生涯学習スポーツ課	1,587	1,577	1,731	
0110060105	学校体育施設等開放事業		1	生涯学習スポーツ課	136	40	156	
0110060201	体育施設管理事業	対象	1	生涯学習スポーツ課	51,654	280,311	120,797	
0103010134	地域福祉計画策定事業		すべて	地域包括ケア推進課	-	-	1,950	
0110010206	奨学資金貸付事業		3	教育総務課	708	1,524	1,980	
0110010302	教育相談センター運営管理事業	対象	1、2	指導課	13,776	11,972	9,385	
総事業費(施策の合計)					105,104	331,747	175,154	

4. まちづくり指標						
指標情報				平成26年度	平成27年度	平成28年度
①	名称	中高生の居場所への参加者数		目標値	-	延べ10,600
	説明	単位	人	実績値	-	延べ8,806
	抽出方法			達成率	-	
②	名称	スポーツ活動への参加者数(児童センター・生涯学習センター)		目標値	-	延べ1,280
	説明	単位	人	実績値	-	延べ1,200
	抽出方法			達成率	-	
③	名称	青少年問題協議会地区委員会活動への参加者数		目標値	-	延べ6,430
	説明	単位	人	実績値	-	延べ6,400
	抽出方法			達成率	-	

5. 評価

評価基準		評価	評価理由
投入財源・成果 （「3. 構成事業の 状況」「4. まちづ くり指標」）に対す る評価	総合評価	B	出生率の低下等での要因から少子化が進む中で、中高生の居場所づくりの時間の延長実施。また、青少年を対象にした各種スポーツの記録会、大会において参加者の増減はあるものの数字に大きな隔たりはなく、学年が変わっても参加者の認知度は高い等、スポーツ活動を通し清瀬市の青少年健全育成が図れたが、放課後子ども教室の受け入れ体制等に課題がある。

6. 施策を取り巻く環境

外部要因	状況	外部要因に対する評価	評価理由	前回評価からの修正 あれば
市民ニーズ の状況	少子化の進展に加えて、人間関係の稀薄化が顕著になっており、青少年の育成への関心や期待が高まっている。	3. 施策の必要性を高める	地域で青少年育成に取り組むことがますます求められる。	
将来人口 の推移	少子高齢化社会を迎え年少人口や生産年齢人口が減少傾向にある。	4. 施策の必要性を低減する	成人になる人口が減少することで、成人式の式典そのものの価値が変わる可能性がある	
他自治体 との比較				
民間企業・NPO ・市民の動向	2020年オリンピックパラリンピック東京大会を契機に、NPO法人や企業のスポーツビジネスへの参入やスポンサーなど露出度が高くなっており、市民に影響を与えてきている。	1. 施策遂行に役立つ・有利	青少年への啓発、活動への情報提供などNPO等の活動は施策推進に寄与する。	
法・制度改正 の動向	子ども・子育て支援新制度において、平成31年度までに、放課後子ども教室の拡充（全国で約30万人の受け皿）や学童クラブとの連携事業の実施が謳われた。	3. 施策の必要性を高める	放課後子ども教室推進事業の更なる推進が求められる。	

7. 今後の施策課題

No.	今後の施策課題	左記課題に関する現在の取組状況
①	いかに地域と連携を図っていくのが課題である。	青少年問題協議会地区委員会や要保護児童対策地域協議会を通して情報交換を実施。共通した課題認識や共通理解を図っている。また、地域の人材を児童センター事業に協力してもらい、地域で児童青少年の育成に貢献している。